

指定事項の変更届出について

指定事項に変更が生じた場合は、当該変更のあった日から30日以内に以下の提出書類及び添付書類を提出してください。

提出書類 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10）

添付書類一覧 ※変更の内容により提出していただくものが異なります。

変更事項		添付書類						
		誓約書 (様式第1号)	定款のコピー	登記事項証明書 ※1	住民票の写し ※2	位置図 及び 外観写真	旧指定給水装置 工事事業者証	主任技術者免状 または 技術者証のコピー
氏名 または 法人の名称	法人	—	○	○	—	—	○	—
	個人	—	—	—	○	—	○	—
住所	法人	—	○	○	—	—	○	—
	個人	—	—	—	○	—	○	—
代表者	法人	○	○	○	—	—	○	—
役員	法人	○	○	○	—	—	—	—
事業所 の 名称	法人	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—	—
事業所 の 所在地	法人	—	—	—	—	○	—	—
	個人	—	—	—	—	○	—	—
主任技術者 の氏名 または 免状の交付 番号	法人	—	—	—	—	—	—	○
	個人	—	—	—	—	—	—	○

※1 発行から3か月以内の履歴事項全部証明書の原本

※2 発行から3か月以内の原本